

西小松川町、東小松川一・二丁目地区

# まちづくりニュース

第1号 2019年12月発行

## 意見交換会を開催しました

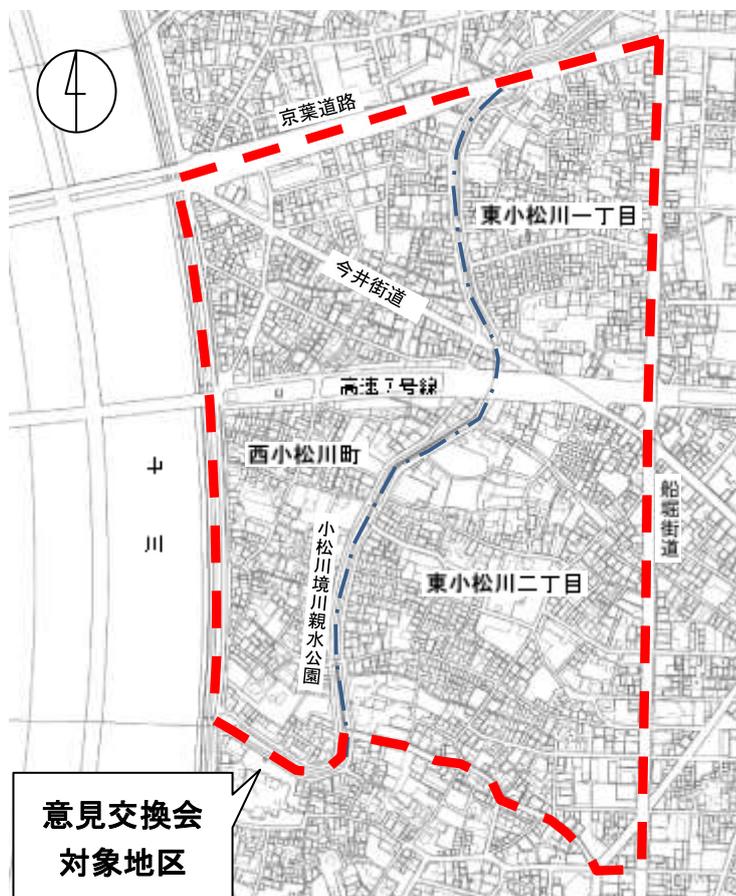
西小松川町、東小松川一・二丁目地区(下図参照)は、道路が狭く、災害時の避難救助活動や日頃の生活の中で「救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい」箇所があり、地震や火災による危険度が高い地区になっています。

そこで、まちの課題や今後のまちづくりについて地区の皆様と考えるために、令和元年11月21日及び23日に意見交換会を開催しました。

両日合わせて60名の方々にご参加いただきました。



西小松川町、東小松川一・二丁目 全域  
地区面積：約55.7ヘクタール



# 意見交換会でお話しした内容【一般的な事例】

※当日配布した資料の抜粋です。

## 検討の進め方

地区の皆さんにまちの問題点や意向を出しあっていただき、まちの将来像を検討していきたいと考えています。将来像を実現するために「まちのルール」を定めることを想定しています。

まちの中には様々なルールがあり、それを守ることでまちなみが出来あがっています。

安全で安心な、暮らしやすいまちについて、皆さんで話し合っていたきたいと考えています。

## 「まちづくり協議会」について

### 設立

「まちづくり協議会」は、まちの問題点解決に向けた目標や方針をたて、解決の手法などについて、地区の皆さんが話し合うための場です。

「まちづくり協議会」は2ヶ月に1回程度(年6回)、2年間を想定しています。

### 参加者

- 町会の会長・役員の方
- 町会から推薦された方
- 地区内にお住まいの方及び土地または建物の権利をお持ちの方で、公募により応募された方（4ページ参照）

### 役割

- 地域住民を代表して、まちの問題点や意向などを出し合う
- 問題点の改善方法などを検討する
- 検討状況を地域住民に報告する

### 流れ

地域住民を代表して  
まちの問題点を  
明らかにする

具体的なまちの将来像や  
「まちのルール」に  
ついて話し合う

今後の目標、  
方針等を区に  
提言する

# 意見交換会でお話しした内容【一般的な事例】

※当日配布した資料の抜粋です。

## 今後のスケジュール

### 「まちづくり協議会」の設立

- ・ 2ヶ月に1回程度  
(年6回) 2年間で  
想定しています。

### ①問題点を明らかにする

- ・ まちの問題点や意向を  
明らかにする

### ②具体的に話し合う

- ・ 整理した問題点を確認し、  
どのようなまちにして  
いくかを話し合う
  - ア 道路・公園
  - イ 防災
  - ウ 住環境
  - エ 土地利用
- ・ 意向を踏まえ、案をまとめる

### ④今後の目標、方針等を 区に提言する

- ・ 話し合った結果やアンケート  
結果をもとに作成した目標、  
方針等を区に提言する

※検討状況を地域の方  
にお知らせする  
ために、適宜、  
ニュースを配布  
します



1年目

2年目

3年目  
以降

### ③アンケートの実施

- ・ まとめた案を地区の  
皆さんに見ていただく

⑤提言をもとに  
手続き等に着手する

## 主なご意見（抜粋）

- ① まちづくり協議会で検討し、区に提言してから実現するまでに何年かかるのか。また、協議会の参加に強制力はあるのか。

→まちづくり協議会活動を約2年行い、それをもとに区で約1年かけて地区計画を策定していきます。

また、まちづくり協議会への参加は強制ではありませんが、地区の皆様と安全安心なまちづくりを考えていきたいと思えます。

- ② 道路拡幅事業で土地を削られることになった場合、補償はあるのか。

→具体的な整備箇所は決定しておらず、まちづくり協議会で検討していきます。仮に事業に当たった場合、該当部分を区が買わせていただきます。生活再建についても丁寧に対応いたします。

## 「まちづくり協議会」にご参加いただける方を募集します

今回の意見交換会を受けて、当地区の今後の方向性を検討するための、「まちづくり協議会」を開始していきたいと思えます。

そこで、「まちづくり協議会」に参加していただける方を募集します。

**※募集は来年2月頃を予定しています。詳細は別途お知らせいたします。**

### お問い合わせ



※このお知らせは西小松川町、東小松川一・二丁目（1ページ地図参照）にお住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係  
TEL 03-5662-6438(直通) FAX 03-5607-2267